## 遊漁者・遊漁船業者の皆様へ

# 遊漁採捕量報告のお願い

皆様の協力が水産資源の資源評価・資源管理に役立ちます

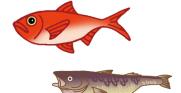
#### 遊漁の採捕量情報により

資源評価の精度が上がり、 より正確に資源状態が把握 できるようになります

#### 遊漁者が資源管理に 参加することにより

漁業と一体となった資源 管理を行うことにより、 水産資源を持続的に利用 することができます

### 報告は、LINEアカウント又は報告サイトから簡単にできます (LINEアカウントからは過去の釣果記録を確認することも可能)













LINE公式アカウント

報告サイト

クロマグロについては資源管理のため広域漁業調整委員会指示により、

- ・小型魚(30キロ未満)→ 採捕禁止
- ・大型魚(30キロ以上)→ 報告必要(キープは1人毎月1尾まで)

(※採捕上限を超えるおそれがある場合、大型魚も採捕が禁止になります。 採捕にあたっては常に最新の情報を確認してください。)



水産庁の Webサイト

冰难广

【お問合せ先】

水産庁漁業調整課沿岸・遊漁室 TEL:03-3502-8111(内線6705)